

表紙のみ別途作成

常日頃のご尽力・ご活躍に敬意を表し、ご指導に感謝申し上げます。

さて、弊法人は、住民と政策・政治の距離感を縮め、その意識を高め、さらには人材を育成しながら、地域の発展に貢献することを目的とし、260名(法人を含む)の会員始め、皆様のご指導・ご協力のもと、会報発行、講演会、政治家等との意見交換会、市議会議員選挙立候補予定者の政見を聴く会開催、いわて平成松下村塾の運営などを行っております。

さらに平成25年度からは、行政機関、政党等への政策・意見提言を行うこととし、およそ数ヶ月かけて会員から提言案を求め、理事会を中心に検討・協議を重ね、とりまとめを行った上で提言しているところであります。

つきまして貴職に対し、別紙のとおり政策・意見を提言いたしますので、住民の声として政策や施策に生かしていただきますよう、特段のお取り組みをお願いいたします。

また、この提言に対する取組結果について可能な限りご教示いただければ幸いです。

今後益々のご活躍を期待し、お祈りしております。

敬具

令和元年12月吉日

担当大臣及び岩手県関係国会議員

岩手県知事、岩手県議会議長、岩手県教育委員会教育長

及び岩手県広域振興局長

岩手県市町村長

奥州市長及び奥州市議会議長

各政党本部代表及び県支部代表

様

特定非営利活動法人いわて未来政策・政経研究会  
(略称: いわて未来研)

会長 相原 正明



## 特定非営利活動法人いわて未来政策・政経研究会

### 役員、会員及び業務概要

#### 会 長

相原 正明 (奥州市江刺:前奥州市長)

#### 副会長

星野 義雄(奥州市水沢:自動車学校経営) 千田 敏彦(同市前沢:  
社会福祉専門家) 岩渕 正力(同市胆沢:俳人) 塚本 康雄(同市  
衣川:地域起こし活動家) 杉澤 敏明(雫石町西安庭:町議会議員)

#### 理 事

阿部 勝(奥州市水沢:元市議会議員) 岩渕 典仁(一関市室根町:  
市議会議員、卒塾生) 及川 佐(奥州市江刺:市議会議員、卒塾生)  
菅野 博典(同市江刺:県議会議員、卒塾生) 菊地 玲(同市江刺:会  
社員、卒塾生) 紺野 亮幸(同市江刺:リンゴ農家) 佐藤 晃一(同  
市衣川:会社役員) 佐藤 千幸(金ヶ崎町三ヶ尻:町議会議員)  
鈴木 雅彦(奥州市前沢:前市議会議員) 外川 昌子(同市江刺:ピ  
アノ教師) 福田 喜(同市胆沢:畜産農家・元JA役員) 星 正(同市  
水沢:元市公社職員) 柳橋 好子(滝沢市大釜:市議会議員)  
渡辺 清文(奥州市衣川:地域エネルギー事業家)

#### 監 事

千田 幸雄(奥州市水沢:元町内会役員) 葛西 久雄(盛岡市津志  
田西:元銀行員)

#### 顧 問

青木 英二(東京都:目黒区長) 安藤 厚(盛岡市:元県教育委員  
長) 柿崎 喜世樹(山形市:弁護士) 関 和典(青森県西目屋村長)  
本郷 孔洋(東京都:税理士法人グループ会長)

#### 会 員

260人(R1.12現在。個人・法人合計。岩手県内外に在住)

#### 業務概要

- ①会報発行(年4回) ②講演会(年2回) ③意見交換会(年1回)
- ④いわて平成松下村塾の運営(年2期、卒塾生18名)
- ⑤行政機関、政党等への政策・意見提言(年1回)
- ⑥市議会議員選挙立候補予定者の政見を聴く会開催(県内必要の  
都度) ⑦会員等親睦交流事業(年1回)その他

〒023-1131 岩手県奥州市江刺愛宕字橋本119番地

特定非営利活動法人(NPO法人)

いわて未来政策・政経研究会(略称:いわて未来研)

TEL0197-35-2134 FAX 0197-35-2134

E-mail: [miraiken@pon.waiwai-net.ne.jp](mailto:miraiken@pon.waiwai-net.ne.jp)

URL: <http://iwate-miraiken.sakura.ne.jp>

# 提言先

担当大臣 様

岩手県関係国会議員 様

岩手県知事 様

岩手県議会議長 様

岩手県教育委員会教育長 様

岩手県広域振興局長 様

岩手県市町村長 様

各政党本部代表 様

各政党県支部代表 様

## 1 東日本大震災からの復興の促進並びに被災者対策の充実等

### (1) 被災者への心のケア及びコミュニティ支援について

東日本大震災から8年半余が経過し、復興公営住宅の完成など復興は最終局面を迎えております。

このような中、被災者への対応はハード部門からソフト部門への転換が今後益々重要になると見込まれます。未だに東日本大震災からのストレスや新たな環境に順応できないことからくるストレスを抱える被災者が存在しています。

このため、引きこもりや孤独死防止、ひいてはコミュニティの自立を確固たるものにするための継続した取組みが重要となっております。

つきましては、被災者の心の復興を実現・完遂するため、ソフト事業へ

の支援や関連制度の継続を図りたいこと。

## (2) 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続について

東日本大震災により経済的理由から就学等の負担が厳しい世帯の児童生徒に対して、被災児童生徒就学支援等事業交付金を活用し、自治体による支援が行われております。

この交付金による支援の継続方針が明確となっておりませんので、被災した世帯の児童生徒が安心して就学できる環境を整えるため、同交付金による支援の継続を図りたいこと。

## 2 外国人材の受け入れ拡大制度の地方における活用円滑化について

全国的な人手不足の中、外国人労働者は年々増加傾向にあります。本県でも2018年10月末時点で4,509人(うち技能実習生は2,803人)が働いており、人手不足に悩む企業のサポート役を担っています。

こうした中、国は専門性・技能を有する人材や単純労働など即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、今年4月に出入国管理法を改正して新制度をスタートさせました。

新制度は始まったばかりですが、課題も多く、これまでも最低賃金額未満の賃金や不払い、過重な労働時間、労災への不十分な対応などの問題が出ており、失踪する技能実習生も相次ぐ状況です。

これに加え、新しい制度では同一職種内の転職が可能となるため、外国人労働者が賃金の高い大都市圏などに移動してしまうという懸念も指摘されています。

国においては円滑な導入に向け、受入れ機関に対して日本語学習機会の提供、相談・苦情への対応、日本人との交流促進などの支援計画を定めるよう指導しており、県においても外国人の生活や就労の環境整備等に向けた取り組みを進めるとしております。

今後さらに、国、自治体、受入れ民間団体・企業の連携した取り組みを進められ、外国人材の受け入れ拡大制度の地方における活用円滑化を推進されたいこと。

### 3 女性の政治参加の一層の推進について

政党に男女の候補者数の均等化を促す「政治分野の男女共同参画推進法」が2018年成立し、その初の国政選挙として2019年7月に参院選がありましたが、当選者全体に占める女性の比率は22.6%に留まりました。政府が掲げる「指導的地位の女性を2020年までに30%」の目標には届かなかったところです。

地方議会においても2017年末時点で12.9%に留まり、「女性ゼロ議会」は20%近くあると伝えられています。

政党を始めこのような取り組みへの努力については多とするものですが、この際、女性人材が地方議会議員や国会議員を目指す土壌づくりが大切と考えられます。

相当の時間を要する課題ではありますが、住民活動にとって最も身近な町内会、自治会レベルの役員等が圧倒的に男性中心となっている状況を改善することが肝要です。

まず、身近な地域社会において女性リーダーを育成し、その中から政治家へ進出する人材を見出していくことが重要なポイントと考えられます。

国や自治体におかれてはこのような観点からも、女性の社会進出については議員を目指す人材の涵養に努められたいこと。

### 4 平泉世界文化遺産の拡張登録の推進について

平泉世界文化遺産の拡張登録に向けた関係者の努力に敬意を表するものですが、拡張登録が容易に進展しないことに、過去の経緯の積み重ねを知る人々等は憂慮しているところでもあります。

例えば基本概念構築の工夫(浄土思想のみではなく、浄土思想の実践としての都市平泉など)を行うなど手立てを尽くし、早期登録を推進されたいこと。

なお、2018年2月に文化庁への追加登録推薦書案の提出を見送った一関市、奥州市、平泉町の地元3市町では、世界遺産拡張登録検討委員会で2022年度までに出される案に従うとしているので、早期に結論を得て、登録実現を図られたいこと。

# 提言先

担当大臣 様

岩手県関係国会議員 様

各政党本部代表 様

## 5 日本の国際競争力の強化について

経済大国と言われた日本ではありますが、2017年の国連統計では、日本のGDP(国内総生産)は米国の4分の1、中国の2.5分の1にまで落ち込んでいます。

1990-2017の間に、米国が3.3倍、中国が31.1倍の成長を遂げたのに対して日本は1.6倍の成長に留まっています。

こうした国力の差を如実に表すかのごとく、将来の国の発展を左右する第四次産業革命の要と言われるAI(人工知能)への国家投資を見ると2018年をベースとした政府予算(推計)は、米国5,000億円、中国4,500億円に対して日本は770億円と米中の2割以下であると報じられております。

現在の日本の安定した成長を是とするものでありますが、あらゆる施策の基本となる国力のさらなる充実発展が肝要であります。改めてかかる観点からする国際競争力の強化を図りたいこと。

## 6 国民からの意見・要望の各省庁対応ルールの確立について

当いわて未来研において、数次にわたり国に対する意見提言書を各省庁に提出(送付)してまいりましたが、現状では、国民からの意見・要望の各省庁受付窓口が不明確であり、また、対応についてのルール化もなく、提言等に対して何らの反応もない状態であります。

地方自治体における取組に比して残念な状況とも感じられますので、困難な要素もあろうかと思われませんが、国民の声を誠意をもって汲み取り、施策に生かすルールの確立について検討し、推進されたいこと。

# 提言先

岩手県知事 様

岩手県議会議長 様

岩手県教育委員会教育長 様

岩手県広域振興局長 様

岩手県市町村長 様

県及び市町村の関係機関等 宛

## 7 高齢者の生きがい対策と健康の増進について

高齢者の生きがい対策や健康づくりについては、各種の事業が実施されておりますが、今後さらに高齢者の増加や人口の減少が予想される中で、より総合的な施策の展開による健康寿命の伸長が期待されます。

そこで、次のとおり具体的に提言しますので、これまでの施策を改善工夫することを含めて積極展開されたいこと。

- ① 高齢者健康づくり団体の育成指導、運営補助
- ② 高齢者の当該団体への加入促進、会費の助成
- ③ 当該団体による日常の運動プログラムの実施や競技大会の実施への支援
- ④ 健康運動指導員の確保
- ⑤ 参加高齢者の健康度の調査・研究やデータの蓄積・活用への支援

## 8 農地の取得要件緩和策とセットの空き家対策の推進について

人口減少対策の重要施策として、空き家バンク事業など空き家対策が一定の進展を見せております。こうした中、全国的に農地の取得要件緩和策とセットで空き家対策を推進する動きが広がっております。例えば、「50アール以上」とする農地取得の最小面積要件を、空き家バンクの登録物件とセットで取得する場合に限り「1アール以上」に緩和し、小規模農業に親しみながら移

住できる環境を整えるなどの方式です。

自治体におかれては、かかる方式等を参考に空き家対策の一層の推進を図られたいこと。

## 9 農地法 3～5 条申請における添付書類の軽減について

会員から①については岩手県知事に、②については市町村農業委員会に対して提言したい旨の意見がありましたので、お汲み取りの上善処願いたいこと。

① 農地法第 4 条、5 条許可申請を行政書士が代理人として行う場合、申請人(例えば賃貸人と賃借人、贈与者と受贈者…第 5 条許可申請の場合)の印鑑証明書を添付し、委任状(行政書士への)、始末書(これは添付しない場合もあり)に申請者の実印の押印を求められます。

しかし、許認可申請の中でこのような取扱いはこれのみであり、申請者にも過重な負担を強いるものと言えます。何よりも行政書士代理人制度に対する不信を顕現しているものであり、廃止されたいこと。

② 農地法第 3 条許可申請に際しても同様に委任状に申請者(例えば売主と買主、贈与者と受贈者)の実印を押捺し、印鑑証明書を添付することを求められていますが、同様に廃止されたいこと。

## 10 特色ある効果的インバウンド(訪日外国人旅行者)対策について

急進展をみせるインバウンド(訪日外国人旅行者)ではありますが、全国自治体の中には、その国の国民に広く知られ親しまれている日本人のゆかりの地という理由で、当該国から多くの訪日客を招いているところもあります。

一例を挙げると、岐阜県八百津町には、第二次世界大戦の折に多くのユダヤ人の命を救ったとされる杉原千畝<sup>ちうね</sup>の記念館があり、杉原千畝ルートが設けられ、その沿線の高山市などにイスラエルから大変多くの訪日客が訪れております。

本県においては、例えば台湾との関係において同国の多くの人々に親しまれている後藤新平がおり、その故地奥州市と関連の地域という観点が思い起こされます。このような事例を多く掘り起こされ、具体的な魅力を発信しつつ、効果的なインバウンド対策を推進されたいこと。

## 11 道路標識に残る旧表示の早期解消について

奥州市内の国道、県道及び市道の道路標識に、依然として奥州市合併前の旧市町村名や既に廃止された自治区名の表示が残されているものが多々見受けられます。

財政事情もあると拝察されますが、行政の停滞を示すものとも受け止められますので、当該道路の管理者におかれては、速やかに調査のうえ、解消されたいこと。

## 12 高校生の自動車運転免許取得のための指定自動車教習所への入所時期要件の緩和について

会員から、標題の入所時期要件の緩和について、次の通りの意見がありましたので、お汲み取りの上、要望に沿った取り扱いに務められたいこと。

自動車教習所への入所を禁止・制限する高校の校則により、教習所では例年12月頃から3月頃までの間、高校生の入所が集中して繁忙期が生じ次のような問題が生じております。

つきましては、かかる入所時期要件については各高校長の判断とされている実情ではありますが、ご賢察の上、9月頃からの入所を認め、入所平準化による課題解決がなされるよう取り計らわれたいこと。

- ① 卒業間近の大学進学者等の入所が円滑に行われにくいこと。
- ② 教習所指導員等が過大な労働時間を強いられ、働き過ぎの問題が生ずること。
- ③ 高齢者講習の実施体制が十分に確保できないこと。
- ④ 受付事務員及び送迎用車運転手を短期雇用の形で雇い入れなければならないが、人手不足等で叶わず、ひいては全体の運営が困難となること。

## 13 国に対する意見書の県議会・市町村議会における早期採択について

会員から、「『核兵器禁止条約』への加入・批准を日本政府に求める意見書について、県議会及び市町村議会において早期に採択頂きたい」旨の意見が、次の考えを添えてありましたので、検討のうえ、適切に対処願いたいこと。

『世界には現在 14,000 発余りの核弾頭があるとされています。人類を滅亡させるに十分な数です。核保有国は核兵器禁止条約に強硬に反対していますが、もう猶予は出来ません。唯一の被爆国である日本が核抑止力の幻想を捨て、率先して条約に加入し、米国を始めとする核保有国に条約加入を説得するリーダーとなるべきであります。』

# 提言先

奥州市長 様

奥州市議会議長 様

## 14 市の表彰ルールの特明確化と市民への周知について

長年社会貢献活動を続けるなどの奥州市民から、市の表彰ルールの特明確化と市民への周知を願う声があります。

特に高齢の方々から「残りの人生を様々なボランティア活動をしながら社会に貢献したいが、どの辺りでどういふ努力をすれば市表彰に繋がるか分からない。業界であれば業界情報で担当大臣表彰の基準が分かり励みにもなる」との率直な想いも吐露されています。

市民の社会貢献活動をあらゆる観点で推奨・支援し、生き生きとした住みよい地域づくりに繋げるためにも、このような声をお汲み取りの上、適切な措置を講じられたいこと。